

がん化学療法治療の体制について

(外来腫瘍化学療法診療料 1)

当院は、本診療料を算定している患者さまから電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備し、急変時等の緊急時には当該患者さまが入院できる体制を整えております。

また、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を設置しています。